発熱等の症状がある方へ

【必ずお読みください】

熱、せき等の呼吸器症状、嗅覚・味覚障害等の症状のある場合は、かかりつけ医に電話相談をお願いします。

【当院のご案内】

かかりつけ科がある方は担当科医で診察し、無い方は総合診療医が対応します。 また、陰性確認や無症状の方の検査希望は受け付けておりませんので、あらかじめご了承く ださい。

また、診察は保険診療となりますので、必ず自己負担金が発生します。(診察と検査のみの場合、3割負担で2,000円~4,000円程度)

【医療機関、その他施設関係者のご案内】

退院、転院される患者さんに COVID-19 検査を要望される場合、症状がない方に対しては 検査を実施しません。

新型コロナウイルス感染症 令和6年4月からの 治療薬の費用について



治療薬:経口薬(ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ)、点滴薬(ベクルリー)

3月31日まで

治療薬の薬剤費のうち、上限額を超える部分を公費で負担 (上限額)

3割負担の方	2割負担の方	1割負担の方
9,000円	6,000円	3,000円

※各治療薬共通

4月1日から

- 通常の医療体制に移行し、公費負担は終了します
- 医療費の自己負担割合に応じた、通常の窓口負担になります

医療保険において、毎月の窓口負担(治療薬の費用を含む)について高額療養費制度が 設けられており、所得に応じた限度額以上の自己負担は生じません

- ※ 治療薬は、医師が必要と判断した方に使用されます。
- ※ 高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月(歴月:1日から末日まで)で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度です。詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

【高額療養費制度について】



